

令和元年度

教育委員会定例会（8月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

教育委員会定例会

1 開催日時・場所

令和元年8月28日(水) 10時00分から10時10分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	木村 実
教育部次長兼青少年育成課長兼主任	阪本 武郎	生涯学習推進課上席主幹(生涯学習推進担当)兼主任	村上 始
教育部次長兼学校教育課長	上井 大介	公民館長兼主任	神本 かおり
教育総務課長	板谷 ひと美	図書館長兼主任兼田原図書館主任	田中 学
生涯学習推進課長	安田 美有希	学校給食センター所長	林 雅弘
		教育総務課主任	古市 靖之

4 議事録作成者

教育総務課 古市 靖之

5 付議案件

報告 第17号	四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱について
報告 第18号	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱について
報告 第19号	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案について
その他	市民体育祭について

植田教育長	<p>只今から8月の教育委員会定例会を開催します。</p> <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、小田委員にお願いいたします。</p>
植田教育長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告第17号 四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いいたします。</p>
安田生涯学習推進課長	<p>報告第17号 四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の任期満了に伴い、新たに当該委員を委嘱する必要性が生じたため、四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第16条第4項の規定により、別紙のとおり委嘱いたしましたので、報告させていただきます。</p> <p>新旧対照表の中段あたりにございます新任に○が付いているお一人が変更となっています。</p> <p>性別の男女比は、2対3、また、委嘱期間は、令和元年8月1日から令和3年7月31日までとなっています。以上です。</p>
植田教育長	<p>本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは、次に移ります。</p> <p>報告第18号 四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いいたします。</p>
村上生涯学習推進課上席主幹(生涯学習推進担当)兼主任	<p>報告第18号 四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>標記の件について、四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の任期満了に伴い、四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例第4条第1項の規定により、四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員を別紙のとおり委嘱したことについて、報告させていただきます。</p> <p>委員5人となっております、それぞれのご専門部門を記載しています。</p> <p>任期については、令和元年8月1日から令和3年7月31日までです。</p> <p>新旧対照表のとおり、委員の変更はございません。以上です。</p>

植田教育長	本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。
山本教育長職務代理者	国の指定に向けた進捗を、わかっている範囲で教えていただけますでしょうか。
村上生涯学習推進課上席主幹（生涯学習推進担当）兼主任	<p>総合調査報告書の提出に向けて力を注いでいます。原稿の締切りが今月末となっています。</p> <p>来月からは、予定より少し遅れている地権者の調査に力を注ぎ、さらに地権者の詳細な調査を進めて、身近におられる方からご訪問させていただく計画をしています。</p>
植田教育長	<p>その他に、ございませんでしょうか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
植田教育長	<p>それでは、次に移ります。</p> <p>報告第19号 四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いいたします。</p>
上井教育部次長兼学校教育課長	<p>報告第19号 四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案についてでございます。</p> <p>令和元年10月からの幼児教育無償化に向け、国の幼稚園就園奨励費補助金制度における補助対象期間が9月30日までをもって終了となるに伴い、補助限度額算定式等が改められ、所要の改正を行う必要が生じたため、本条例の一部を改正する条例議案を四條畷市議会9月定例議会に提出することについて報告いたします。</p> <p>改正の概要について、説明いたします。詳細については、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>左側の「新」の備考3において、現行制度が4月1日から9月30日までの期間となるため、補助限度額算定を当該期間に合わせた算定方法を記載しています。</p> <p>次に、備考4では、年度途中の入退園及び休園にかかる場合、補助限度額算定方法を、備考5では、実際の入園料及び保育料の支払額が備考3の規定により算定した限度額に満たない場合の考え方を示しています。</p> <p>続いて、改正条例の内容をご覧ください。下の方にございます附則では、第1項で公布の日から施行し、第2項で年度内補助に鑑み、「令和2年3月31日限り、その効力を失う」とされています。以上です。</p>

植田教育長	<p>本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは、続いて、その他の案件に移ります。</p>
安田生涯学習推進課長	<p>本日、机上にも資料を配付いたしていますが、市民体育祭について報告いたします。</p> <p>大阪電気通信大学、四條畷市スポーツ少年団本部、四條畷市スポーツ推進委員会、四條畷市体育協会、四條畷市体育振興協議会、そして、四條畷市の6団体で構成しています市民体育祭懇話会で協議を重ねまして、別紙のとおり、10月27日に第63回市民体育祭を開催する運びとなりました。</p> <p>内容について、プログラムにありますとおり、西中学校グラウンドで5種目、西中学校体育館で午前にバドミントン教室、午後に体力測定、ボッチャ体験を開催します。</p> <p>各種目の参加については、10月12日まで事前の申込みを受け付けています。以上です</p> <p>他に、追加報告がありましたら、お願いします。</p>
植田教育長	<p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは、以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。これをもちまして、定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年8月28日

四 條 畷 市 教 育 長

植 田 篤 司

四條畷市教育委員会教育委員

小 田 みゆき